

令和7年度事業報告について

令和7年度は、令和6年11月から施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(フリーランス法)に規定された新たな契約(包括契約)に移行する年となりました。

「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)により負担を求められた「配分金」に係る消費税を会員の皆さま方もセンターも負担しないよう、県下でも先陣を切って、公共、民間、一般家庭も包括契約に移行いたしました。

そのため、この後ご審議いただく令和7年度決算においては、請負契約における受取配分金に相当する、会員業務委託料が正味財産増減計算書から除外されるため、経常収支共に2億円程度減額になります。

しかしながら、センター業務委託料(旧事務費)等にかかる消費税の負担増に対応するため、センター業務委託料の増額等を検討する必要があります。

また、今後もセンターを安定的に継続させるため、第2次中期計画を令和7年度に策定し、令和8年度からの安定的な運営に努めてまいります。

当センターの契約状況を前年度と対比してみますと、次のようになっています。

令和6年度	受託事業収益	延 45,904 人 302,590,901 円
	派遣事業契約金額	延 5,784 人 35,757,769 円
	職業紹介事業受託収益	0 人 0 円
	介護保険事業収益(新総合事業を含む)	8,138,364 円
令和7年度	受託事業収益	延 43,854 人 14,947,678 円
	包括的契約に係る収益	273,329,029 円
	派遣事業契約金額	延 5,527 人 34,904,953 円
	職業紹介事業受託収益	0 人 0 円
	介護保険事業収益(新総合事業を含む)	9,012,299 円

前記のとおり、令和7年度から包括契約に移行したことから、一概に比較できませんが、相生市の公共からの受注が大きく減額したため、受託事業収益及び包括的契約に係る収益の計は減額となりました。介護保険事業及び新総合事業では微増となりました。派遣事業契約金額は昨年度に続き微減となりました。

新規就業開拓に努めるとともに、適正な事務費率を検討いたします。

令和7年度実施の重点項目の概要は、次のとおりでした。

1 就業機会の確保

会員の皆さまが一人でも多く希望の職種に就業できるよう役職員一丸となつて、就業機会の確保に努めるとともに、就業開拓推進員により就業先を開拓しますので、会員の皆さまも引き続き「一人一仕事開拓運動」にご協力をお願いいたします。

2 就業相談の実施

就業情報の提供については、事務所の広報板、ホームページ、スマイル・トゥ・スマイル等で提供するとともに、月2回の就業相談日を設けて、会員の皆さまからの相談内容にきめ細かく対応してまいりました。また、普及に努めてきましたスマイル・トゥ・スマイルの登録者は令和7年度末で92.8%になりました。

3 各種講習会等の開催

前年度と同様の講習会は開催しましたが、さらなる参加者の増加を図ります。

(1)剪定技能講習会	2日	延24人
(2)草刈技能講習会	1日	27人
(3)チェーンソー技能講習会	1日	18人
(4)派遣研修会	1日	17人
(5)安全運転講習会	1日	26人
(6)スマホ講座	1日	9人
(7)安全就業講習会	1日	56人

4 安全・適正就業の実施

「安全は全てに優先する」との基本姿勢のもと、安全委員会が中心となって「安全就業のための安全対策」を推進しましたが、今年度は重篤事故はなかったものの、他の安全目標を達成することはできませんでした。

安全・適正就業に取り組んでいただけたらと思います。

令和7年度安全目標	結果
(1) 重篤災害件数 0 件	0 件
(2) 一般災害件数 5 件以内	6 件
(3) 休業日数 120 日以内	252 日
(4) 物損事故件数 5 件以内	4 件
(草刈作業中の飛び石事故 0 件)	(7 件)

5 会員拡大

今年度の新入会員は、男性会員 36 名、女性会員 13 名の計 49 名、退会会員は、男性会員は 37 名、女性会員 20 名の計 57 名で、8 名減少しました。

今年度は、ハローワークとの合同就業相談会と同時に新入会員説明会を開催し、一定の成果がありました。引き続き、あらゆる機会を捉えて会員拡大につなげてまいりますので、会員の皆さまにも「一人一会員入会運動」にご協力をお願いいたします。

6 介護保険事業・新総合事業の継続

介護保険事業では、利用者数が昨年より 3 名増え、事業収益は微増となりました。

新総合事業も、利用者数が昨年より 1 名減りましたが、利用時間の増加により、事業収入は微増となりました。

ヘルパー会員の高齢化が顕著であり、補充に努めていかなければと思っております。

7 労働者派遣事業(シルバー派遣事業)並びに有料職業紹介事業の継続

シルバー派遣事業は、派遣先が 10 事業所と変更はありませんでしたが、就業延べ人員が減ったことにより契約金額が減となりました。今後も必要に応じ、引き続き請負・委任から派遣に切り替えていただくよう発注者のご理解を得るよう努めてまいります。また、有料職業紹介事業は、残念ながら今年度についても需要がありませんでしたが、今後も実施事業所として継続実施してまいります。

8 中長期計画の推進

第 1 次中長期計画の計画年度(平成 28 年度～令和 7 年度)が終了しました。この間の社会情勢の変化は大きく、それぞれの計画目標達成は厳しいものがありました。

次期計画に基づき、安定的な運営を心がけたいと思います。

9 中期計画の策定

激変する社会情勢に対応するため、計画期間を 5 年間(令和 8 年度～令和 12 年度)とする第 2 次中期計画を策定いたしました。

今後はこの目標を達成するため、職員、会員一丸となって取り組んでいきたいと考えています。